

高崎市教育委員会定例会会議録

開 会 年 月 日

令和2年10月29日（木） 午後2時

閉 会 年 月 日

令和2年10月29日（木） 午後2時25分

会 議 の 場 所

教育委員会室

教 育 長 飯 野 眞 幸

教育長職務  
代 理 者 清 水 久 美

委 員 塚 田 展 子

委 員 重 田 誠

委 員 神 宮 嘉 一

事 務 局（説明員）

教育部長 小 見 幸 雄

学校教育担当部長 佐 藤 明 彦

教育総務課長 真 藤 要一郎

社会教育課長 土 谷 真由美

文化財保護課長 角 田 眞 也

中央公民館長 藍 美 香

中央図書館次長 齊 藤 寛 方

教職員課長 大 澤 克 教

学校教育課長 橋 爪 幸 雄

健康教育課長 山 崎 幹 夫

教育センター所長 永 井 智 幸

高崎経済大学附属高等学校事務長 神 宮 義 子

書記 教育総務課 宮 澤 信 宏

10月29日	会議に附した事件
承認第9号	臨時代理の承認について（訴えの提起）
議案第25号	高崎市学校運営協議会規則の一部改正について
報告連絡事項	令和2年度優良公民館群馬県教育委員会表彰の受賞について

## 高崎市教育委員会 10月定例会会議録

### 教育長（飯野眞幸）

それでは、10月から高崎市教育委員会に新たに委員をお迎えいたしましたので、ご紹介させていただきます。

10月1日付けで委員に就任されました、神宮嘉一委員です。一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

### 委員（神宮嘉一）

10月より教育委員会の委員としてお世話になります、神宮嘉一と申します。市P連時代にお世話になった方々がこの中にたくさんいらっしゃると思いますが、改めまして教育委員としてお世話になります。教育行政に少しでもお役に立てますよう頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 教育長（飯野眞幸）

よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして事務局から自己紹介をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

（事務局 自己紹介）

### 教育長（飯野眞幸）

それでは、これより高崎市教育委員会10月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定といたしまして、会期は、本日1日といたします。

日程第2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、塚田委員と重田委員を指名させていただきます。よろしくお願ひいたします。

日程第3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

### 教育長（飯野眞幸）

「なし」とのお声をいただきましたので、原案のとおり承認させていただきます。

### 教育長（飯野眞幸）

日程第4ですが、教育長報告という事で、令和2年10月1日付けで清水委員を教育長職務代理者として指名いたしましたので、高崎市教育委員会会議規則第5条第1項の規定によって、ここに報告させていただきます。それでは、清水教育長職務代理者からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

### 教育長職務代理者（清水久美）

10月1日より教育長職務代理者として指名を受けました清水久美と申します。改めまして、よろしくお願ひいたします。就任当時に何をお話したか振り返って見たのですが、「諸先輩方にしっかりと付いて行きたいです」という事を話した記憶がございます。

あつという間に教育長職務代理人という立場にありますが、この重責に負けぬよう、引き続き現場との橋渡しをしながら、そして、私も市P連出身なのですが、その時代からのATM「明るく、楽しく、前向きに」、これをモットーに1年間務めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**教育長（飯野眞幸）**

よろしく願いいたします。

**教育長（飯野眞幸）**

それでは、本日の議事に入ります。

承認第9号「臨時代理の承認について（訴えの提起）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（山崎 健康教育課長 説明）

**教育長（飯野眞幸）**

説明が終わりましたけれども、ご質疑ございますでしょうか。

**教育長職務代理人（清水久美）**

今日の新聞で、川場村の学校給食センターが全国の給食甲子園ベスト12に入ったという記事を見ました。高崎市の給食についても、もう少しアピールできる機会があればと思います。学校の給食試食会はありますが、限られた保護者しか参加できませんし、栄養士さんや給食技士さんが、子どもたちのために美味しい栄養バランスのとれた給食を作ってくださっていますので、子どもたちにはもちろん、保護者にしっかりアピールできる場が設けられたら少しでも滞納者が減るのではないかと感じました。

**健康教育課長（山崎幹夫）**

栄養士、給食技士たちが頑張っているというお話をいただいて、本当に有難いと思います。アピールという件に関しましては、昨年度「おいしい給食のために」ということで、高崎市の全ての子どもたちに向けて、給食の成り立ちや栄養バランス、そして皆様の給食費によって成り立っているということをアピールしています。各学校においては、「テーブルクロス」という広報誌を発行していきまして、それを基に保護者にお知らせしています。給食試食会におきましては、現在コロナ禍の状況ですが、感染症対策を取りながら今後も継続していきたいと思います。

**教育長職務代理人（清水久美）**

以前、栄養士さんから、給食技士さんたちの給食を作る工程や、何回も消毒をしていること、野菜もしっかりと洗っているところなど、パワーポイントで説明していただきましたが、それを見てとても感動した記憶があります。そのような機会を多くの保護者がいる時に各学校で設けていけたら良いのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

**教育長（飯野眞幸）**

その他にございますか。

**委員（重田誠）**

高崎市の給食は、アレルギー専門医の立場からみて、対応が素晴らしく非常に良いと思います。2つほど質問がございます。1つは、現在滞納者はたくさんいると思いますが、実際督促している人数はどのくらいいるのかという事と、もう1つは、どのような条件で訴訟に移行するのか教えていただけますか。

**健康教育課長（山崎幹夫）**

1点目の人数についてですが、滞納という部分に色々なパターンがございます、口座に現金が1ヶ月分なかったので引き落としができなかった方々を含むと、かなりの人数になります。滞納額の総額といたしましては、教育長が1億円を切りたいと以前からおっしゃっていますが、それだけの滞納額がある状況です。

2点目の裁判に移行する条件ですが、金額や回数ではなく、こちらからの催告や弁護士に入っていただき相談し、やり取りをする中で裁判に移行する事になっています。いくらになったから裁判という事ではなく、家庭の状況や相談にも応じながら、やむを得なく裁判に移行するのが現状です。

**委員（重田誠）**

色々な事情がありますので、なかなか一律にはいかないですね。  
ありがとうございました。

**教育長（飯野眞幸）**

その他によろしいでしょうか。  
（「なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することによろしいでしょうか。  
（「異議なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

ご異議なしと認め、承認第9号は原案のとおり決しました。  
続きまして、議案第25号「高崎市学校運営協議会規則の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。  
（土谷 社会教育課長 説明）

**教育長（飯野眞幸）**

説明が終わりましたが、ご質疑ございますでしょうか。  
（「なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

それでは、本案は原案のとおり決すること、ご異議ございませんでしょうか。  
（「異議なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

ご異議なしと認め、議案第25号は原案のとおり決しました。

続きまして、報告連絡事項に移ります。「令和2年度優良公民館群馬県教育委員会表彰の受賞について」の説明をお願いします。

（藍 中央公民館長 説明）

**教育長（飯野眞幸）**

説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

よろしいでしょうか。

以上で、予定していた議事の審査は終了いたしました。事務局からその他、報告等ありますか。

（「特になし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

次に、委員の皆様からこの際、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**委員（神宮嘉一）**

先程の給食費に関してお聞きしたいのですが、給食費を自分の家が滞納していることを、子どもが知る機会があるのか。また、滞納している事で、払っている人と払っていない人による何か違いと言いますか、ペナルティのような事があるのか、そして、裁判を起こすことによつての何か変化はあるのかお伺いいたします。

**健康教育課長（山崎幹夫）**

まず1点目の、子どもたちが知る機会があるのかという事ですが、催告状については、子どもには分からないよう対応しています。具体的には、封筒に入れて中身が見えない形にし、訪問においても、子どもの居ない時間にするなどの配慮をしています。ただ、滞納を知るのかとなりますと、家庭の中で、保護者がその通知を置いたままで、子どもが目にするなど、滞納を知ることになる可能性はあると思います。

2点目のペナルティはあるのかどうかですが、これは一切ございません。公会計ということで、高崎市において全て予算化している中から給食費を支出していますので、払わないからといって、子どもが食べられないなどのペナルティはございません。

3点目の裁判ですが、ひとつの傾向としましては、平成28年度から本課において、収納担当が出来まして、その年の1億4千万円程の滞納額をピークに年々減っています。裁判をしたからというよりは、そのような収納活動をした効果なのかと捉えています。

**委員（神宮嘉一）**

ありがとうございました。

**教育長（飯野眞幸）**

よろしいでしょうか。その他にいかがでしょうか。

#### 委員（重田誠）

コロナウイルスとインフルエンザの話ですが、これから冬場に向かってインフルエンザが流行ってくる時期ですが、南半球はインフルエンザがほとんど流行らなかったのも、日本でも流行らないかもしれませんが、医療機関側からすると、インフルエンザとコロナウイルスの同時流行が非常に困るという事で、現在それに向けて病院もクリニックも体制を作っています。高崎市医師会も、PCRセンターで土日でもPCR検査が出来る体制を作りました。インフルエンザが流行った時に、世界中のデータを見ますと、インフルエンザとコロナウイルスが合併してしまうことがあって、なかなか検査がやりにくく、以前と比べてインフルエンザの検査が簡単に出来なくなっています。今後、学校でインフルエンザが流行った時にどうするのか、学校の対応も大変だと思います。コロナウイルスは世界的なデータから、小学校から中学校ぐらいまでは、あまり流行らないのではないと言われてきています。しかし、インフルエンザに関しては、時期的に言うとあと2、3週間後の11月中旬になると、毎年、数が上がってくる時期なので、学校側でも感染対策は十分していると思いますが、何か特別な対応は考えていますか。

#### 健康教育課長（山崎幹夫）

貴重な情報をありがとうございます。コロナウイルスとインフルエンザの同時流行は、非常に懸念している状況です。各学校には、今まで以上に感染症対策、併せて、だいぶ気温も低くなってきましたので、全員の検温を徹底してやるように通知を出しています。まずは入口で、しっかりと子どもたち、集団を守るという考えの基で対応しています。熱等があった場合には、保護者と学校が連絡を取り合っ、その場合には欠席扱いをせず病院に行ってもらうなど、コロナウイルスとインフルエンザの対応をしていきたいと考えています。

#### 委員（重田誠）

例年ですと、すぐインフルエンザの検査をしてくるようにと言われてしまいますが、今年はなかなか検査が出来ないと思います。インフルエンザの検査をすると、結構エアロゾルが出ますので、コロナウイルスだとすれば大変ですので、検査をする時は完全防護をして同時に検査する形になります。そのため、昨年ほど簡単に出来なくなります。現在、それに対して医療機関側はどうするか対応を作っていますので、昨年ほどは簡単に検査が出来ないという事を知っておいて欲しいと思います。

#### 教育長（飯野眞幸）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。  
（「なし」との声あり。）

#### 教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。ないようですので、以上をもちまして、教育委員会10月定例会を閉会させていただきます。本日は大変ご苦勞様でした。